令和4年9月28日

利用者各位

公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団 理事長 堀 場 厚

ホール等利用の際の舞台技術者料金について(お知らせ)

平素は、京都市文化会館をご利用いただき、ありがとうございます。

今年度に、京都市において、令和5年4月1日以降に当施設の管理運営を担う 指定管理者の選定等が予定されており、当財団が引き続き指定管理者に選定され た場合の舞台技術者の料金について、令和5年4月1日以降の催し分から下記の とおり改定を予定しております。

ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

## 【新·舞台技術者料金】

(税込)

区分	現行料金	新料金
	円	円
1 区 分	19,800	22, 000
2 区 分	23, 100	25, 300
3 区 分	27, 500	29,700
延長 (8:30~22:00) 3 0分ごと	1, 870	2, 200
深夜 (22:00~8:30) 3 0 分ごと	3, 080	3, 300

## 【区分時間】

1 区分 (9:00~12:00) (13:00~17:00) (18:00~22:00)

2区分 (9:00~17:00) (13:00~22:00)

3区分 (9:00~22:00)